

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート													
事務事業名		家庭教育支援事業						予算事業名		家庭教育支援事業費							
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	教育基本法第10条を基に，社会教育法第3条3項							
				10	05	01	1201	経常経費									
総合計画体系		4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文 4-2生涯を通じてともに学べる環境づくり(生涯学習・地域教育・ ②地域教育体制の充実						事業の区分		主要事業							
										重点事業							
		1家庭における教育力の強化						担当課係等		生涯学習課							
事業期間		継続 (昭和55年度～令和 2年度)										生涯学習係					
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】									
豊かな人間関係を育む上で基礎となる，幼児期における家庭教育を見直すとともに，家庭教育学級で，親同士が交流しながら，地域の中で子育てや家庭での親のあり方について，互いに広く学びあうことができ，自信を持って健全な子どもを育成することができる。								国は，昭和39年度から市町村が開設する家庭教育学級に対して，経費を一部補助するなど，その奨励に努めてきたが，国全体の補助金等についての見直しで，平成15年度をもって，補助金は廃止され，市町村の自主事業となった。									
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】									
・市内小中学校の家庭教育学級で学級生が活動計画を立て，継続的・集团的に学習会を開催する。 ・未就学児の親対象の募集型家庭教育学級を開催する。(託児付き) ・小学校就学前健康診断時に子育て講座を開催する。								市内小中学生の保護者及び就学前の子を持つ保護者									
								【事業をとりまく環境の変化】									
								社会教育行政においては，従来から親等の家庭教育に関する学習活動の支援を成人教育の一環として位置づけ，その奨励に努めてきた。平成18年12月教育基本法，平成20年6月社会教育法を改正し，「家庭教育」や「家庭教育支援」に関する内容を充実させ，「家庭教育」に関する独立規定を新設した。平成20年7月教育振興基本計画では，「家庭教育支援」を重点施策として位置づけている。									
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】									
・家庭教育学級 ・募集型家庭教育学級 ・子育て講座				・家庭教育学級 ・募集型家庭教育学級 ・子育て講座				・家庭教育学級 ・募集型家庭教育学級 ・子育て講座									

■事業費

		H30年度		R01年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0					
	県		支	出	金	0	0					
	地		方		債	0	0					
	そ		の		他	0	0					
	一		般	財	源	339	491					
歳入計(千円)		339		491								
歳 出 内 訳	節(番号+名称)		金額(千円)		金額(千円)							
	08	報償費	111		161							
	11	需用費	10		13							
	13	委託料	201		300							
	14	使用料及び賃借料	17		17							
歳出計(千円)(A)		339		491								
伸び率(%)				44.83								
備考	総合計画120ページ 予算書170ページ											

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	家庭教育学級学習会開催数	回	目標	150.00	150.00	150.00
			実績	154.00	0.00	0.00
	子育て講座開設数	回	目標	14.00	12.00	12.00
			実績	9.00	0.00	0.00
成果 指標	学習会参加延べ人数	人	目標	2,800.00	2,600.00	2,600.00
			実績	2,562.00	0.00	0.00
	講座参加者数	人	目標	600.00	500.00	500.00
			実績	437.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	家庭教育の重要性に鑑み、学習機会や情報の場を提供する事業として必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	民間でも実施可能である。 小中学校の学級は、学級長に運営委託しており、学習内容についての指導・助言は行政で行っている。
	手段の妥当性	A 妥当である	小中学校の学級については、小中学校と連携し、行政が一定の方向性を示し、学級長が企画運営する協議による手法で進めており、適切である。募集型家庭教育学級については、お知らせ版掲載やPR活動により、参加者が増加している。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	事務費については、学校運営に必要な最小限の経費であり、削減の余地はない。講師については、職員等無償ボランティアで対応している。資格を有する講師であるため、長く事業を継続するには、謝礼有償を検討すべきか。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	小中学校の学級は学級生全員に参加を呼び掛けているが、参加者の多くは各学級の役員等が占めている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	土日開催や親子参加型等企画の工夫により、参加率向上の余地はある。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	年間計画に基づき事業展開しており、順調である。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
・指定家庭教育学級は、委託の条件として生涯学習課指定学習会を必須とするなど、学習内容も充実したものとなっているが、学校の活動の場とし、平日開催する事が多など、働く親にとって参加しやすいとは言えないため、働く親が参加しやすい条件を整えていく必要がある。 ・募集型家庭教育学級は、年間を通して計画的に開催し、託児サポーターを配置し、完全親子分離で行っている。事業としては好評であり子供の発達段階に合わせた親の学びの場として充実させていく。 ・子育て講座は、就学前健康診断時に小学校で実施しているので、参加率は高く、今後もこの方法で実施していく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
・募集型家庭教育学級は、就学前の子を持つ親にとって、子育てのスキルを学ぶ機会となっているため、今後も継続実施していく予定であるが、健康増進センターや子育て支援センターと連携し、孤立しがちな親が気軽に参加できるような体制を整えていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 事業の実施にあたっては、学校や関係機関との連携により、より効果的に実施できる体制の整備を図り実施していく。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。